

認可外保育事業（企業主導型保育事業）

# 次世代あかね保育園

## 重要事項説明書

社会福祉法人つがる三和会

## 1. 事業者

|             |                     |
|-------------|---------------------|
| 事業者の名称      | 社会福祉法人つがる三和会        |
| 代表者氏名       | 理事長 大井 正清           |
| 法人の所在地      | 青森県弘前市大字茜町二丁目1番地2   |
| 法人の電話番号     | 0172-88-8891 (法人本部) |
| 定款の目的に定めた事業 | 保育事業・一時預かり事業・公益事業   |

## 2. 保育園の概要

|           |                              |
|-----------|------------------------------|
| 保育園の名称    | 次世代あかね保育園                    |
| 所在地       | 青森県弘前市大字茜町二丁目8番地7            |
| 開設年月日     | 令和 4年 1月 1日                  |
| 連絡先       | 0172-88-5602                 |
| 園長名 / 住所  | 藤森 瑞穂 / 青森県弘前市大字茜町二丁目 8 番地 7 |
| 定員数       | 自社枠40名 (企業枠) / うち共同利用枠20名    |
| 職員数       | 9名                           |
| 事業の種類     | 企業主導型保育施設 (認可外保育施設)          |
| 嘱託医 (小児科) | いわね内科胃腸科医院 岩根 覚              |
| 嘱託医 (歯科)  | くりの木デンタルクリニック 市村 誠子          |

## 3. 施設の概要

|       |  |
|-------|--|
| 敷地面積  | 面積 3328.31㎡  |
| 建物    | 延床面積 760.73㎡ (木造平屋建)   |
| 施設の内容 | 保育室 (2歳以上) 82.81㎡・乳児室40.58㎡・ほふく室19.87㎡<br>遊戯室109.31㎡・施設外遊技場747.㎡・地域交流室17.39㎡<br>病後児保育室16.15㎡・病後児安静室10.78㎡ (医務室・相談室・厨房あり) |
| 設備の種類 | 冷暖房エアコン・床暖房・沐浴ユニット (シャワー付)・防犯カメラなど   |

## 4. 職員体制

|               |               |
|---------------|---------------|
| 園長            | 1名 (常勤)       |
| 保育士 (主任保育士含む) | 6名 (常勤)       |
| 正准看護師         |               |
| 管理栄養士または栄養士   |               |
| 調理師または調理員     | 2名 (常勤および非常勤) |
| 合計            | 9名            |

## 5. 開所日・開所時間および休所日

| 開所日          | 月曜日～日曜日                      |                                      |
|--------------|------------------------------|--------------------------------------|
| 開所時間         | 基本時間                         | 7:00～20:00 (13時間)                    |
|              | 保育標準時間                       | 7:00～20:00                           |
|              | 保育短時間                        | 8時間以内 (要相談)                          |
| 延長保育および時間外保育 | 時間外保育<br>*2週間前の予約            | 5:00～7:00<br>550円/30分                |
|              | 延長保育                         | 18:00～20:00<br>110円/30分<br>*補食代 220円 |
|              | 時間外保育<br>*2週間前の予約            | 20:00～22:30<br>550円/30分              |
| 病後児保育        | 病後児保育時間                      | 午前 8時～午後17時 (8時間)                    |
| 一時保育(余裕活用型)  | 一時保育時間                       | 午前 8時～午後17時 (8時間)                    |
| 休園日          | なし (保護者からの利用申込がなければ休園する場合あり) |                                      |

※ 基本時間外及び延長保育は、2週間前に事前予約制となります。

※ 病後児保育は、2か月～就学前までご利用になれます。事前登録が必要です。

※ 病後児保育は、前日までに事前予約制となります。

※ 一時保育(余裕活用型)は、2週間前に事前予約制となります。

## 6. 利用料金

### (1) 保育料

(令和3年11月 現在)

| 年齢区分  | 自社枠 | 企業枠(共同利用) および地域枠         |
|-------|-----|--------------------------|
| 0歳児   | 無 料 | 15,000円 (住民税非課税世帯は無料)    |
| 1・2歳児 | 無 料 | 15,000円 (住民税非課税世帯は無料)    |
| 3歳児   | 無 料 | 0円 (保育料無償化対象) または15,000円 |
| 4・5歳児 | 無 料 | 0円 (保育料無償化対象) または15,000円 |

※ 企業主導型保育園は全国平均基準月額保育料が定められており、その額に準じています。

基準月額保育料の改訂に伴い、保育料を変更する場合があります。

※ 保育料は年齢区分ごとに一律です。

※ 週2日以上、通園できる方に限ります。また月極の為、日割り計算はおこなっておりません。

※ 2・3号認定書は期限が切れる前に各市町村役場にて更新手続きを行ってください。

### (2) 保育料の他に、ご負担いただくもの (実費徴収)

|     | 費用項目   | 金額                                     |
|-----|--|--|
| 1   | 時間外保育料   | お子様1名につき30分/550円 (税込)                  |
| 2   | 延長保育料  | お子様1名につき30分/110円 (税別込)                 |
| 3   | 病後児保育料   | お子様1名につき日/1,100円 (税込)<br>但し、自社従業員枠は無料。 |
| 4   | 一時保育料  |  |
| その他 | 日用品・文房具等の保育料に含まれない物および教育参加費は、あらかじめ目的や理由について適宜書面にてご案内いたします。 |  |

## 7. お支払いについて

指定金融機関は、(株)みちのく銀行 弘前営業部です。

社会福祉法人つがる三和会 城西さんわ保育園 店番 010 口座番号 2744547

ア) 支払期限 月末締め・翌月払い

イ) 支払方法 月末までに現金持参 または 指定口座振込

※ 口座振込手数料・消費税は保護者様のご負担となります。

保育料等の未払いについて

※ 保育料等未納の場合、2ヶ月目途で退園して頂く旨、通知致します。

遅延等、諸事情ある場合は、ご相談ください。

## 8. 給食について

### (1) 給食費について

| 適用             | 提供内容                               |    |    |                    |
|----------------|------------------------------------|----|----|--------------------|
|                | おやつ                                | 給食 |    | 補食<br>(18時以降ご利用の方) |
|                |                                    | 主食 | 副食 |                    |
| 0歳児            | あり                                 | あり | あり | 対応あり               |
| 1・2歳児          | あり                                 | あり | あり | 対応あり               |
| 3歳児            | あり                                 | あり | あり | 対応あり               |
| 4・5歳児          | あり                                 | あり | あり | 対応あり               |
| 主食費(米・雑穀・パン・麺) | 3歳以上児のみ ￥2,200/月 (税込)              |    |    |                    |
| 副食費(おかず)       | 3歳以上児のみ ￥4,950/月 (税込)              |    |    |                    |
| 補食代(夕食)        | 1回あたり ￥220 (税込)                    |    |    |                    |
| 一時保育           | 1回あたり 主食¥88(税込) 副食¥187(税込) 合計 ¥275 |    |    |                    |

※ 0歳～2歳児の給食費は、保育料に含まれます。

※ すべての給食費には、おやつ代が含まれています。

### (2) 食物アレルギーへの対応

園で提供する食材のうち、除去が必要なアレルギー原因食材が3つ以上ある場合には、弁当・おやつ・18時以降の補食について、ご持参いただく場合もございます。

※ 食物アレルギーのあるお子様につきましては、

① 保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表(医師が記入)

② 検査結果などのコピーと①書類を合わせてご提出して下さい。

また、診断の内容が変更になった場合は改めて、書類コピーをご提出ください。

③ 食物除去に関する依頼書を提出して下さい。

## 9. 健康診断等

(1) 健康診断 当園で嘱託医が実施します。

| 科目   | 時期  | 病院・医院名        |
|------|-----|---------------|
| 内科健診 | 年2回 | いわね胃腸科内科医院    |
| 歯科健診 | 年1回 | くりの木デンタルクリニック |

(2) 身体測定

1カ月に1回、身長・体重の測定を行います。

## 10. 法人理念について

社会福祉法人つがる三和会 理念「3つの”和”をもって、地域の”輪”となることを目的とします」  
**平和であり、地域と調和し、家族を大切にします。**

地域で暮らす方すべての人々が、豊かで安心できる生活を支援するために、  
また、児童・福祉のことなら「つがる三和会に」と頼られる、拓かれた児童・福祉を  
目指します。

## 11. 保育の目標

1. 養護の行き届いた環境の下で生命保持と情緒の安定を図る。
2. 基本的な習慣や態度を養い心身の健康の基礎を培う。
3. 人との関わりの中で人に対する愛情と信頼、人権を大切に育てる。
4. 生命、自然及び社会事象についての興味関心を育てる。
5. 生活の中で、言葉への興味関心を育て、話したり聞いたり理解しようとするなど、言葉の豊かさを養う。
6. 様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培う。

## 12. 保育の計画

|     |  |
|-----|--|
| 0歳児 | <ul style="list-style-type: none"><li>・担当制を通じて、基本的な人間関係の基盤をつくる。</li><li>・遊びや食事を通して、五感の発達を促す。</li><li>・快、不快を安心して表現できる環境をつくる。</li><li>・屋外での自由遊びを十分に保障する。</li></ul>                       |
| 1歳児 | <ul style="list-style-type: none"><li>・一人遊びを十分にできる場所や時間を保障する。</li><li>・多様な経験を通じて、言葉を獲得できるようにする。</li><li>・基本的生活習慣の獲得に意欲的に取り組める人的・物理的環境をつくる。</li><li>・探索活動を十分に行える安心・安全な環境をつくる。</li></ul> |

|     |  |
|-----|--|
| 2歳児 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・友達への関心が十分に育ち、つながりが持てるようにする。</li> <li>・言葉で表現する喜びを味わえるような環境をつくる。</li> <li>・基本的生活習慣が快い感覚として身に着くようにする。</li> <li>・みたて、つもり遊びを十分に保障できる環境をつくる。</li> </ul>                        |
| 3歳児 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊びや生活習慣を通じて、仲間との関係を育てる。</li> <li>・基本的生活習慣の自立に向かう環境をつくる。</li> <li>・身体全体を使った活動を十分に行えるようにする。</li> <li>・自分の要求や思いを、言葉や行動で表現したくなる環境をつくる。</li> </ul>                            |
| 4歳児 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・友達と一緒に取り組む楽しさを経験できるようにする。</li> <li>・運動や製作を通じて、できた喜びを共感し合える環境をつくる。</li> <li>・思いや考えを言葉で伝えられるように、自分の言葉を引き出す関りをする。</li> <li>・想像の世界を広げ、豊かにしていく体験を積み重ねられるようにする。</li> </ul>     |
| 5歳児 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的生活習慣や社会的マナーが身に付いているか再確認する。</li> <li>・仲間同士が協力する活動を十分に経験し、協力することを喜び合う環境を育てる。</li> <li>・イメージを豊かに持ち、様々な方法で表現することを喜び合う環境をつくる。</li> <li>・就学に向けた社会性を身につけられるようにする。</li> </ul> |

13. 日課の過ごし方（別紙1を参照）

14. 年間行事予定（別紙2を参照）

15. 保育園と保護者の連絡体制について

(1) 送迎時で口頭、連絡帳または保育ソフトの活用し、園からご家庭への連絡事項やお子様の様子をお伝えします。  
ご家庭からの連絡は、送迎時で口頭、電話連絡・または保育ソフト、ご意見箱を利用してお受けいたします。  
体温・食事・遊び・覚えたこと・挑戦していること・失敗したこと・排便状況など  
お子様の様子を、保育園側はもちろんですが、保護者の方も家族での様子をできるだけ  
詳しくお伝えいただけますようご協力をお願いいたします。

(2) 園だよりの発行

毎月、園だよりを発行し、行事連絡や共通連絡事項などをお知らせします。

16. 登降園・欠席等に際する留意事項

(1) 毎朝の体温等の確認

当園前に必ず体温や健康状態等の確認を行って下さい。

(2) 欠席する場合、または登園時間が遅れる場合

当日の欠席の連絡をする場合、または登園が遅れる場合は、午前9時までにご連絡ください。  
連絡が遅れますと給食の提供が出来なくなります。

(3) 日曜・祝日・お盆年末年始の登園について

日曜日・祝日・盆年末年始の登園に関しては、給食用食材の発注・職員配置の関係上、

月間利用申込書に忘れずにご記入をしていただくようご協力下さい。

(4) お迎えが遅れる場合

やむを得ない事情で、予定より15分以上お迎えが遅れる場合には、保育ソフトまたは、電話にてご連絡いただけますようお願いいたします。

(5) 保護者以外のお迎えについて

降園の際、保護者以外のお迎えの場合は必ず事前に保育園へご連絡ください。防犯上、連絡のない場合は引き渡しをお断りする場合がございます。また、本人確認のため、身分証を提示して頂くこともありますので、ご了承下さい。

**※ 小・中学生の方のみでのお迎えはご遠慮下さい。**

(6) お子様の安全について

駐車場内、または園に面している道路では、事故防止の為、お子様から目を離さないように気を付けてお帰りください。

(7) 感染症および流行性疾患等

学校保健法施行規則に則って対応します。罹患の場合は、医師の指示に従い登園停止の上、当園許可書・意見書をご提出の上、当園をお願いします。

※ お迎えの方自身が感染症に罹られている場合は、玄関入り口にて対応いたしますので事前にお伝えください。また、ご自分のお子様や他のお子様に症状がうつらないよう、十分ご配慮の上ご送迎ください。

## 17. 病気、感染症について

(1) こんな時はお休みを

・発熱の時

37.5℃、あるいは平熱よりおおむね1℃以上となった場合にご連絡いたします。

活気、食欲等の全身症状も観察してご連絡するので、速やかにお迎えをお願いします。解熱後、24時間経過し、発熱がないことを確認してから登園してください。

・下痢の時

朝起きてから登園するまでの間に2回以上ある場合。

保育中、2回以上の下痢があれば、お迎えのご連絡をさせていただきます。

・嘔吐のある時

嘔吐がある時は感染症の可能性を考え、家庭保育をお願いいたします。

症状が続く場合には、かかりつけ医などで受診してください。

普通食が食べられる状態になってからの登園をお願い致します。

・予防接種について

予防接種をした後の当園は、原則、お断りしております。

保育園をお休みするか、早退して接種し、接種後は家庭保育をお願いいたします。

(2) 伝染性感染症について

学校保健法施行規則に則り、欠席をしていただきます。

### 医師の診断が必要な感染症

| 病名                       | 主な症状など                           | 感染経路        | 潜伏期間  | 感染期間                  | 登園停止期間                 |
|--------------------------|----------------------------------|-------------|-------|-----------------------|------------------------|
| 溶連菌感染症                   | 発熱・咽頭痛・発疹                        | 飛沫          | 8～13日 |                       | 症状が消えるまで。              |
| マイコプラズマ肺炎                | 発熱・全身倦怠感・頭痛・乾いた咳                 | 飛沫          | 2～3週間 | 抗菌薬治療を開始する前後の数日間      | 解熱し咳がある程度落ち着き食欲がでてきたら。 |
| 手足口病                     | 手・足・口に発疹または水疱                    | 飛沫・経口       | 8～13日 | 喉から1～2週間<br>便から3～4週間  | 主要症状が緩和するまで。           |
| 伝染性紅斑<br>(りんご病)          | 両頬に開いた蝶型の紅斑。手足に網状の発疹。            | 飛沫          | 8～13日 |                       | 主要症状が緩和するまで。           |
| 感染性胃腸炎(ノロ・ロタ・アデノウイルス感染症) | 嘔気・嘔吐・下痢・発熱・腹痛・頭痛・悪寒・筋肉痛・咽頭痛・倦怠感 | 飛沫・経口・接触・空気 | 1～2日  | 2～3日                  | 主要症状が緩和するまで。           |
| ヘルパンギーナ                  | 発熱・咽頭痛・腹痛・食欲不振                   | 飛沫・経口       | 8～13日 |                       | 解熱後2日を経過するまで。          |
| RSウイルス感染症                | 発熱・鼻水・鼻つまり・咳・哺乳困難                | 飛沫・接触       | 2～8日  | 1～2週間                 | 主症状がとれ全身状態が良いこと。       |
| 帯状疱疹                     | ビリビリと刺すような痛み・赤い斑点・帯状の小さい水疱       | 飛沫・接触       | 不明    | 4～5日                  | 全ての発疹が緩和してから。          |
| 突発性発疹                    | 突然の高熱・胴体や首に淡紅色の発疹                | 接触・免疫低下     | 5～15日 | 7～8日                  | 解熱し全身状態が良いこと。          |
| 麻疹(はしか)                  | 咳・くしゃみ・涙目・発熱・コプリック斑・発疹           | 飛沫          | 8～13日 | 発疹の出る前5日～出た後3～4日      | 解熱後3日を経過するまで。          |
| 水痘(みずぼうそう)               | 発熱とともに水痘のある発疹                    | 飛沫・接触       | 8～13日 | 発疹の出る前1日～全ての発疹が緩和するまで | 全ての発疹が緩和するまで。          |
| インフルエンザ                  | 下痢・頭痛・咽頭痛・関節痛・下痢症状               | 気道・飛沫・接触    | 8～13日 | 発病後5日を経過              | かつ解熱後3日を経過するまで。        |
| 流行性嘔吐下痢症                 | 下痢・嘔吐に風邪のような症状を伴う                | 飛沫・接触       | 8～13日 |                       | 主症状が緩和するまで。            |

| 病名                              | 主な症状など  | 感染経路           | 潜伏期間  | 感染期間                | 登園停止期間        |
|---------------------------------|---|----------------|-------|---------------------|---------------|
| 流行性耳下腺炎<br>(おたふくかぜ)             | 発熱・咽頭痛・発疹                                       | 飛沫             | 8～13日 | 耳下腺の腫れる前7日<br>～後7日間 | 耳下腺の腫脹が消えるまで。 |
| 溶連菌感染症                          | 発熱・咽頭痛・発疹                                       | 飛沫             | 8～13日 |                     | 主症状が緩和するまで。   |
| 風疹                              | 発疹  | 飛沫             | 8～13日 | 発疹の出る前1日～後7日間       | 主症状が緩和するまで。   |
| 百日咳                             | 熱が無く、痙攣性の<br>咳が続く、咳は夜間<br>に多い                   | 飛沫             | 8～13日 | 1～4週間               | 主症状が緩和するまで。   |
| とびひ                             | 顔・胴・四肢の至る<br>所に黄色い膿を伴う<br>水疱                    | 水疱の分泌物<br>への接触 | 8～13日 | 水疱から膿の出る間           | 主症状が緩和するまで。   |
| 咽頭結膜炎<br>(プール熱)                 | 発熱・咽頭痛・結膜<br>炎の症状が一度に出<br>てくる                   | 飛沫(結膜)         | 8～13日 | 発症してから2～4週間         | 主症状が緩和するまで。   |
| 流行性結膜炎                          | 涙目・目ヤニ・異物<br>感・結膜の充血・角<br>膜の濁り                  | 接触             | 8～13日 |                     | 主症状が緩和するまで。   |
| 腸管出血性大腸菌感染症<br>(o157・o26・o111等) | 下痢・激腹痛・頻回<br>の水様便・著しい血<br>便                     | 経口             | 4～8日  | 1週間～                | 医師の許可ができるまで。  |
| 結核                              | 咳・痰・発熱(微熱)・<br>体重の減少・食欲減退・<br>だるさや息切れ・血痰・<br>喀痰 | 飛沫             | 6か月   | 6か月以上～              | 医師の許可ができるまで。  |

## (2) 与薬について

医療行為に当たるため原則として行いません。但し、医師の処方を受けた薬に限り医師の指示に基づき行うことができますので、必要がある場合は個別にご相談ください。また、その際は与薬依頼書をご提出ください。

## (3) その他

ご家族がインフルエンザなどの感染症にかかった場合は、ご自分のお子さんや他のお子さんに症状がうつらないよう、十分配慮の上ご送迎ください。感染状況に応じて、家庭保育をお願いする場合もございますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

18. 持ち物

・通常お持ち頂くもの（別紙の持ち物一覧を参照）

**すべての持ち物には黒ペンでわかりやすい場所に名前を書いてください。**

**洗濯で文字が薄くなってきたら、その都度書き足すようお願いいたします。**

19. 入園前にして頂きたいこと

入園に係る説明を受け、必要な書類を記入・押印したのち、園へ提出をお願い致します。

20. 賠償責任保険の加入状況

| 保険の種類                                     | 免責                       |
|---|--------------------------|
| 団体総合生活補償保険                                | 身体 1名 1億/1事故5億（免責1千円）    |
|   | 財物 1事故1億（免責1千円）          |
|   | 生産物 身体 1名1億/1事故1億（免責1千円） |
| 傷害死亡・後遺障害                                 | 1名 死亡 2000千円             |
| <small>傷害入院保険金日額 ※手術保険金もセットされています</small> | 1名 入院 日/2000円            |
| 傷害通院保険日額                                  | 1名 通院 日/2000円            |

21. 非常災害時の対策

|      |                                    |
|------|------------------------------------|
| 避難訓練 | 火災及び地震を想定した避難訓練を月/1回実施             |
| 防災設備 | 消火器具・非常警報設備・誘導灯<br>カーテンの防災処理・火災感知器 |

(1) 避難場所

保育時に警戒宣言が発令された場合は、保護者の方にお迎えをお願い致します。

|        |                     |
|--------|---------------------|
| 第1避難場所 | 弘前西小学校（避難車・4人乗りバギー） |
| 第2避難場所 | りんご公園（園バス）          |

(2) 災害等

登園前に災害などの発令が出された場合は、登園をお控えください。

22. 近隣の緊急連絡先

|     |   |
|-----|---|
| 消防署 | (消防本部) 弘前消防署<br>弘前市大字本町2番地1<br>0172-32-5101 |
|     | 弘前警察署                                       |

|     |                                 |
|-----|---------------------------------|
| 警察署 | 弘前市大字八幡町三丁目3番地2<br>0172-32-0111 |
|-----|---------------------------------|

23. 保育内容に関する相談・苦情

|            |                             |
|------------|-----------------------------|
| 相談・苦情解決責任者 | 園長 藤森 瑞穂                    |
| 相談・苦情解決担当者 | 保育士 竹内 陽美                   |
| 受付方法       | お電話・ご意見箱（玄関に設置）・保育ソフト（コドモン） |

※次世代あかね保育園・・・0172-88-5602                      （受付時間9：00～16：00）

24. 個人情報の取り扱い

・当園における保育・教育の提供を開始するにあたって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

25. 退園について

何らかの事情で当園の利用を契約期間前に終了する場合は、原則として退園予定日の30日前までに、退園届をご提出下さい。

月の途中で退園される場合は、その月の利用料金については日割り計算は行いません。

# 同意書

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書名に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名：社会福祉法人つがる三和会 次世代あかね保育園

所在地： 青森県弘前市大字茜町二丁目8番地7

説明者職名： \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

私は、書面に基づいて、次世代あかね保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

保護者住所： \_\_\_\_\_

児童氏名： \_\_\_\_\_

保護者氏名： \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

児童からみた続柄： \_\_\_\_\_